

子供たちに美しいふるさと射水を残すためにも

# 下水道への早期接続をお願いします

## —生活環境の改善例—

接続前

生活雑排水を流すことで、  
臭気・藻・こけ、  
ポウフラ、糸ミズが発生

接続後

改善

トイレが水洗式でも浄化槽を使用し、雑排水をそのまま周辺水路に流している場合は、下水道へ接続しているとは言えません!!!

射水市では、清らかな河川や、蚊や悪臭の発生しない水路など、衛生的な周辺水環境の実現を目指し、下水道の整備を進めてきました。しかし市民の皆さんが下水道に接続してもらえないと、いつまでも周辺水環境は良くなりません。

住みやすい衛生的な環境を将来へ残していくためにも、一日も早い接続をお願いします。

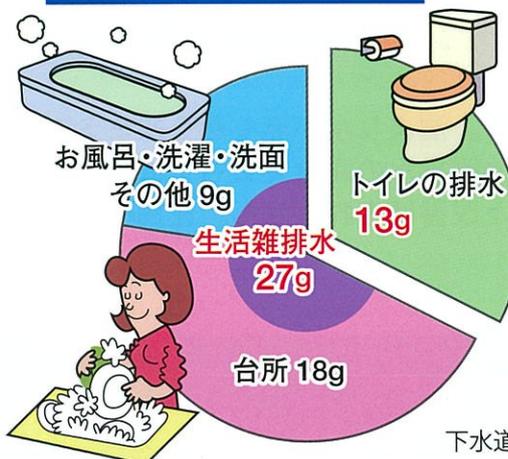
- ・乾燥する
- ・腐食臭気が無い
- ・蚊等の発生を抑制

ご存知ですか!?

トイレの排水より、環境を汚している

お風呂や台所の雑排水！

BOD\*負荷量の内訳円グラフ



※BOD:生物化学的酸素要求量  
水のきたなさを示す指標  
のひとつで、おおよそ一人  
40g/日だよ！

地球に優しく！  
自然は僕たち  
共通の宝物だよ！

下水道イメージキャラクター：スイスイ君

# 下水道の接続に関するQ&A

## Q 下水道へ接続するには、どのような手続きや工事が必要なの？

**A** 下水道の接続は、**排水設備指定工事店**で工事しなければいけません。工事の内容については、土地の形状、排水管の状況により異なります。工事の方法や費用については、**排水設備指定工事店**にご相談ください。

**排水設備指定工事店**一覧表をご用意していますので、下水道工務課までご連絡ください。

(射水市のホームページのURL

<http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=3494>

でもご覧いただけます)

携帯・スマートフォン  
からはこちら↓



## Q 下水道の使用料は？

**A** 排出する汚水の量(下水道使用量)に応じて使用料をいただいております。上水道のみを利用している方は、上水道使用量が下水道使用量として、上水道料金とあわせて徴収させていただきます(下記、使用料算定表をご参照ください)。

(使用料は、汚水をきれいにし、川や海へ流すための浄化センターや下水管の維持管理費に使用しています。)

### 下水道使用料算定表(2か月に1度の請求になります)

(令和元年10月現在の料金)

区分	下水道使用量	算式(消費税込み)
一般用	0m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	3,080円(基本料金)
	21m <sup>3</sup> ~80m <sup>3</sup>	3,080円+(下水道使用量-20m <sup>3</sup> )×165円
	81m <sup>3</sup> ~	3,080円+9,900円+(下水道使用量-80m <sup>3</sup> )×176円

(射水市のホームページのURL

<http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=3557>

でもご覧いただけます)

携帯・スマートフォン  
からはこちら↓



## Q 射水市内なら、どこでも下水道に接続できるの？

**A** 残念ながら市内全てではありません。下水道認可区域に含まれていない地域もありますので、詳しくは下水道工務課までお問い合わせください。

## Q 下水道へ接続すると環境はどう変わるの？

**A** 今まで排水等を側溝に流されていた場合、側溝が乾きます。溜まり水が無くなり糸ミミズ・ボウフラ等の発生が抑制されます。また、浄化槽特有の臭いや雑排水の腐食臭気も気にならず、環境は大きく改善されます。ただし、上流に未接続者が居ると改善はされません。住民の方々に検討し、皆さんで環境を改善しましょう。

### 詳しいお問い合わせ先

● 工事及び負担金関係：下水道工務課

TEL:0766-84-9648

● 下水道使用料関係：上下水道業務課 下水道業務係

TEL:0766-84-9647